



埼玉県報

第 2739 号
平成 27 年(2015 年)
10 月 13 日
火曜日

目次

告示

- 県営土地改良事業荒木地区(区画整理事業)計画変更及び変更に係る計画書の写しの縦覧(農村整備課)
- 埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域等の指定の一部を改正する告示(田園都市づくり課)
- 県道吉場安行東京線の区域の変更(さいたま県土整備事務所)
- 公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物の認定(川越建築安全センター)
- 埼玉県立小児医療センター新病院の病棟無菌室ユニットの調達に関する落札者等の公示(経営管理課)
- 選挙管理委員会の招集(選挙管理委員会)

告 示

埼玉県告示第千百五十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により県営土地改良事業荒地地区（区画整理事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、及び当該変更に係る土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 縦覧期間

平成二十七年十月十四日から

平成二十七年十一月十二日まで

二 縦覧場所

行田市役所

告 示

埼玉県告示第千百五十二号

昭和五十年埼玉県告示第八百五十六号（埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域等の指定について）の一部を次のように改正し、平成二十七年十月三十一日から施行する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

第一号ロ(35)中「主要地方道」を「主要県道」に改め、同号ロに次のように加える。

- (36) 主要県道川越栗橋線のうち、桶川市地内東部都市下水路に架かる橋から一般県道蓮田鴻巣線との交点までの区間及び当該区間の路端から両側五十メートル以内の区域（都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項の規定により用途地域が決定されている区域を除く。）

告 示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十七年十月十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県さいたま県土整備事務所長 吉 田 学

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 吉場安行東京線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
川口市大字安行原字中郷一八六 七番二地先から同市大字安行原 字中郷一八四二番一地先まで		区 間
一〇・三〇) 一三・〇〇	一〇・三〇) 一〇・三〇	敷地の幅員 (メートル)
一八・七四		延 長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により認定したので、対象区域等を次のとおり公告する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

第七号	認定番号	認定年月日	対象区域	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所
		平成二十七年 九月十四日	埼玉県朝霞市三原二丁目 千四百八十七ー一	埼玉県川越建築安全セン ター

告 示

埼玉県病院事業告示第六十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
病棟無菌室ユニット 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 27 年 10 月 2 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社スズケン 大宮支店
埼玉県さいたま市北区吉野町 2-204-1
- 5 落札金額
63,288,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 27 年 8 月 21 日

告 示

埼玉県選管告示第六十九号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十七年十月十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 日時 平成二十七年十月十六日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 専決処分の承認を求めることについて

イ 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について